

～子どもたちとのかかわり、子どもたち同士のかかわりを 深めよう～

平成23年11月8日発行

早いもので、もう11月。今年度もあと5カ月となりました。

2学期（2学期制の学校では、前期の後半と後期の前半）は、運動会・体育祭や音楽会・合唱コンクール、修学旅行（中学校では新人戦もありました。）など、忙しい毎日だったことと思います。

それぞれの行事を通して、子どもたちは成長し、学級の団結力も強まったことでしょう。さて、大きな行事もひと段落した今、子どもたちとじっくり関わり合う（子どもたち同士を関わらせる）チャンスです。

1 子どもたちと遊ぼう！

子どもたちと遊んでいますか？

若い先生方の魅力は何でしょう？

昼休みには、校庭に出て子どもたちと遊びましょう。

「自分は、サッカーは苦手・・・」そんなこと気にすることはありません。

子どもたちは、先生と一緒に遊んでくれるだけで、喜びます。

「先生、ドリブルがうまくなったね。」なんて、子どもから褒められることも。

外遊びだけでなく、時には教室で簡単なゲームをしたり、図書室に行って一緒に本を読んだり、子どもたちと関わりましょう。



2 学級会を開こう！

話し合い活動をしていますか？

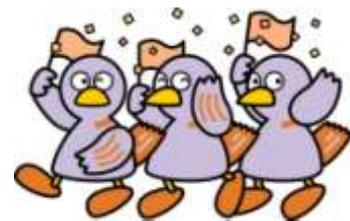
言語活動の充実を目指すには、教科指導はもちろんですが、学級活動での話し合い活動が大切です。

教科の授業ではなかなか発言できなくても、学級会なら発表できる子どももいます。

計画的に学級会を開き、自分の意見が言える、友だちの意見を聞いて考えられる子どもたちを育てましょう。

道徳の時間の話し合い活動も大切です。話し合いができるようになるばかりでなく、お互いを認め合う、人間関係も向上します。

今まで、学級会をあまり開くことができている先生は、まず子どもたちが乗ってきそうな議題から始めてみましょう。例)「合唱祭での健闘を称え合う会を開こう！」



ここで、「学習指導要領」を確認しておきましょう。

〔学級活動〕の指導については、よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。 <一部抜粋>

学習指導要領解説 特別活動編 内容の取扱いについての配慮事項 小学校 P113、 中学校 P100

話し合い活動では、次のような指導を発達の段階に応じて行うことが大切である。

- ア 理由を明確にして、自分の言葉で思いや考えを話すことができるようにする。
- イ だれの話でも、相手の立場に立って真剣に聞くことができるようにする。
- ウ 互いの意見や考えの相違点を理解し合えるようにする。
- エ 互いの思いや気持ちを察し合い、そのよさを理解し合えるようにする。
- オ 異なる意見について、説得したり、互いの意見のよさを生かしたり、折り合いを付けたりして集団としての意見をまとめることができるようにする。
- カ 自分が賛成していないことに決まっても、集団決定したことについて、気持ちよく従い、協力できるようにするとともに、互いの気持ちを推し量った言動ができるようにする。

学習指導要領解説 特別活動編 内容の取扱いについての配慮事項 小学校 P115

※取組事例 <リンクしています。>

[「学級活動での『話し合い活動』の充実を通して、学び合いの充実を図る取組」](#)

各教科の取組事例もありますので、ご覧ください。

[「学力向上に係る効果的事例」](#)



おまけ 担任として楽しむゲーム 「子どもはどこで、何してる？」

休み時間等に、自分のクラスの子どもたちが、どこで何をしているか予想して、当てるものです。

私は、中学校の担任をしていたので、空き時間の前の休み時間によくやっていました。「次の時間は理科なので、Aさんはもう第1理科室に行っているだろう。」と予想を立てて行ってみるのです。当たったら自分に御褒美を！

(今日の理科は何をやるのか、知らないはずれます。)

せっかく行ったので理科の授業の授業参観、そして、T2として少しの間、個別に支援をしてきました。

「今日は雨なので、いつも校庭で遊んでいるBさんは、図書室でCさんとDさんと一緒に本を読んでいるかな。」などなど。

やっているうちに、よく当たるようになりますよ。生徒理解も深まります。

